

## 人権講話

R 3. 12. 2

京都市立向島東中学校

校長 竹田 久美子

みなさん、「人権」という言葉を聞いて、どのようなイメージを持ちますか？「なんかよくわからないけど、難しい感じ。堅苦しい感じ」というイメージがあるかもしれません。

今から72年前の1948年（昭和23年）12月10日に国際連合において「世界人権宣言」が採択され、12月10日は「世界人権デー」と定められました。

我が国でも翌年の1949年から毎年12月4日から10日までの1週間を人権週間とし、様々な人権に関わる取組や催しが各地で行われています。

向島東中学校でも12月は人権月間とし、これから学年ごとのテーマに基づき、みなさんには人権学習に取り組んでもらいます。そのスタートにあたり、今日はみなさんと、この「人権」の持つ意味と一緒に考えてみたいと思います。

人権という言葉を調べてみると「すべての人々が生命と自由を確保し、それぞれの幸福を追求する権利」「人間が人間らしく生きる権利で、生まれながらに持っている権利」という説明が出てきました。

みなさんはもっと身近に感じてもらいたいので、わかりやすく言うと、人権とは「全ての人が人らしく幸せに生きるためにの権利」です。

この世の中を見渡してみましょう。全ての人が人らしく幸せに生きることができているでしょうか。

この日本において、例えば「障がいのある人に対する差別」「外国にルーツを持つ人への差別」「部落差別」など、全ての人々に人権が保障されていない現実があります。同じ人として生まれながら、差別や偏見を受け、苦しく、悔しい思いを抱えながら過ごしている方々が多くおられるのです。

また自分の家や学校での生活も振り返ってみてください。相手の人格を否定するようなひどい言葉をあびせたり、行動したりしていないでしょうか。

またSNS上に悪質な書き込みをして、人を傷つけてしまったことはなかったでしょうか。

逆に思い出すのも嫌なほど、心が傷つけられた悲しい記憶のある人もいるかもしれません。

ではどうしたらこの大切な人権は守られることができるのでしょうか。

いろいろな考え方があると思いますが、私が大切にしようと心がけていることをお話しします。

まずは同じ人間でありながら、他人を差別したり偏見を持ったりすることは間違いであります、大変愚かなことであるという考えをしっかりと持つこと。

そしていろいろな人と出会う中で、自分との違いを認め、理解しようと努力すること。相手の立場に立って物事を考え、行動しようとする。人の痛みを感じようとし、思いやりの心と感謝の気持ちを持つこと。このような考えが持てるならば「差別や偏見」という壁は低くなり、みんなの人権が守られる社会になるのではないでしょうか。

「言うのは簡単やけど、そんなふうにはできないなあ」と思う人もいるでしょう。確かに難しいことかもしれません、自分が心がけることでどんどん人は成長し変わることができます。

また「他人に優しくなんかできない…」と勝手に思いこんでしまっている人もいるかもしれません。実は自分が気づいていないだけで、誰しも心の中には相手を思いやる心はあります。自分自身の心を見つめて、自分がその気になれば、この瞬間からも人に対して優しい気持ちを持つことはできます。そうなれば、実は自分が一番楽になり、幸せになれるということに気づいていくはずでしょう。

生徒のみなさんにとってこの向島東中学校は何よりも安心で安全な場所でないといけない、と思っています。これは先生達の力だけではなく、みんなの協力が必要です。みなさんの普段の学校生活の様子やこれまで一生懸命行事に取り組む姿を見て、これからも向島東中学校は素晴らしい学校になると確信しています。一人ひとりの人権が守られ、みんなの笑顔があふれる学校になれるよう、共に努力していきましょう。

これからの人権学習を通して、「差別問題」に関心を持ち、「他人事」から「自分の事」という受け止めをしながら、どうあるべきかを深く考えてみる。そして仲間とその思いを分かち合い、人として大きく成長できる時間になることを願って私からの話を終わります。